

電子カルテシステムについて

西伯病院では、平成17年12月より、従来の紙カルテから電子カルテへと全面的にシステム変更をしています。導入から既に4年を迎えようとしています。今回は改めて電子カルテシステムの概要や情報管理の安全対策などについて簡単に説明します。

電子カルテシステムとは

カルテという言葉が一度はお聞きになったことがあると思います。カルテとは、患者さまが外来の受診や入院されたときの診療記録であり、患者さまからお聞きした症状、検査の結果、投薬や処置の内容等の全ての情報が網羅されたものです。電子カルテシステムとは、この情報を電子化してコンピュータのサーバーに保管し、外来や病棟など院内の個々のコンピュータ（端末）から、それらの情報を医療従事者が呼び出して使用するというものです。但し、電子カルテの定義や捉え方は医療機関によって様々です。電子カルテを段階ごとに定義した例を下記に示します。

レベル5	レベル4	レベル3	レベル2	レベル1
医療情報のみならず保健福祉情報をも電子化し、医療機関や保健福祉機関において情報の共有を行なう。	患者情報を複数の医療機関で相互に利用できる形態で電子化し、複数の医療機関における情報の共有を行なう。	外来や病棟などの診療部門において発生する患者の主訴、症状、治療計画等の情報を電子化し、病院内全体で情報の共有を行なう。	病院内全体の情報共有に備えて、各部門システムで電子化された情報に加えオーダエン トリーシステム等病院内の複数部門で伝達される患者情報を電子化し、複数部門間における情報の共有を行なう。	薬局や検査など各部門内において、電子化された患者情報を扱い部門内で情報の共有を行なう。

西伯病院は病院内全体で患者さまの情報を一元化し、共有していただきますのでレベル3の段階になります。また、本年7月より鳥取大学医学部附属病院と電子カルテを相互に参照できるシステム「おしどりネット」を開始していますので、レベル4の段階も一部達成しています。

電子カルテの長所

電子カルテを導入することにより、様々な利点が得られます。以下に幾つか例を記載します。

・外来待ち時間の軽減

カルテの持ち運びが無くなり、診察終了時に診察内容が会計の端末に送られ即座に計算ができるため、紙カルテに比べて待ち時間を短縮することができます。

・医療の質の向上

医療従事者が同じ情報を共有できるため、二重投薬や検査の実



施漏れなどのミスがなくなり、より患者さまの状態に即したケアや服薬指導などを提供できるようになります。

電子カルテの短所

一方、電子カルテを運用することから欠点が生じることもあります。以下に幾つか例を記載します。

・機密性の脆さ

院内のどこの端末からでもアクセスが出来るため、個人情報の保護について大きな課題があります。

・コミュニケーションの希薄化

電子カルテの入力に集中してしまい、患者さまに相對する時間が少なくなってしまう。

個人情報保護への対策

個人情報である電子カルテを安全に運用し管理していくため、次のような対策を講じています。

電子カルテを誰が、いつ、何を入力したか真正性を確保するため、電子カルテを利用した際はその履歴（アクセスログ）を残す機能があります。また、外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの対策も厳重に行なっています。電子カルテを利用する医療従事者に対しては、採用時と年1回、個人情報保護に関する研修会を開催し適正な情報管理を図るよう努めています。